

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先)川崎市長

郵便番号 212-0055
 住 所 神奈川県川崎市幸区南加瀬 1 - 8 - 6
 氏 名 株式会社 中商 印
 代表取締役 中嶋 達夫
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	株式会社 中商		
主たる事務所又は 事業所の所在地	神奈川県川崎市川崎区扇町 5 - 1 5		
該当する事業者 の要件	<input type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の種類	大分類	R	サービス業(他に分類されないもの)
	中分類	88	廃棄物処理業
主たる事業 の内容	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理(焼却)		
事業者の規模	<input type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量		k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input checked="" type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量	15,247	t - CO ₂
連絡先	担当部署	担 当 部 署 名	扇町CRセンター
		所 在 地	神奈川県川崎市川崎区扇町 5 - 1 5
		電話番号	0 4 4 - 3 2 9 - 1 0 0 2
		F A X 番号	0 4 4 - 3 6 6 - 7 7 7 5
		メールアドレス	OCR@my-nakasho.co.jp

受付欄	特記事項	事業者番号	

(第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ~ 平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	・本社と各事業所を含めた組織横断的な委員会及び対策責任者を設置し、推進体制を整備し、事業所間で排出量の把握、整理、分析等の情報交換を行なう。 詳細は、指針様式第1号(第4、5面)のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	なし
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	・ISO14001にて管理している教育計画を改訂し、地球温暖化対策に関する当計画の内容を従業員に教育する。 詳細は、指針様式第1号(第6面)のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
- 2 のある欄は、該当する 内にレ印を記載してください。
- 3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
- 4 印の欄は記入しないでください。
- 5 氏名(法人にあっては、その代表者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

当社の業務内容は、産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の収集運搬及び処理であり、最も温室効果ガスの排出量が多い扇町CRセンターでは、産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の焼却処理を行っており、その際に発生する温室効果ガス及び使用する資源エネルギーの削減を図ります。

温室効果ガス及び資源エネルギーの削減について、経営的・技術的に検討のうえ明確な目標設定を行い、定期的に見直しながら地球温暖化対策を推進します。

本計画について当工場の全従業員に周知徹底を図るとともに、総合的かつ効率的な推進を図るため、2000年2月に取得した当工場対象のISO14001に基づく環境マネジメントシステムに従って進行管理を行います。

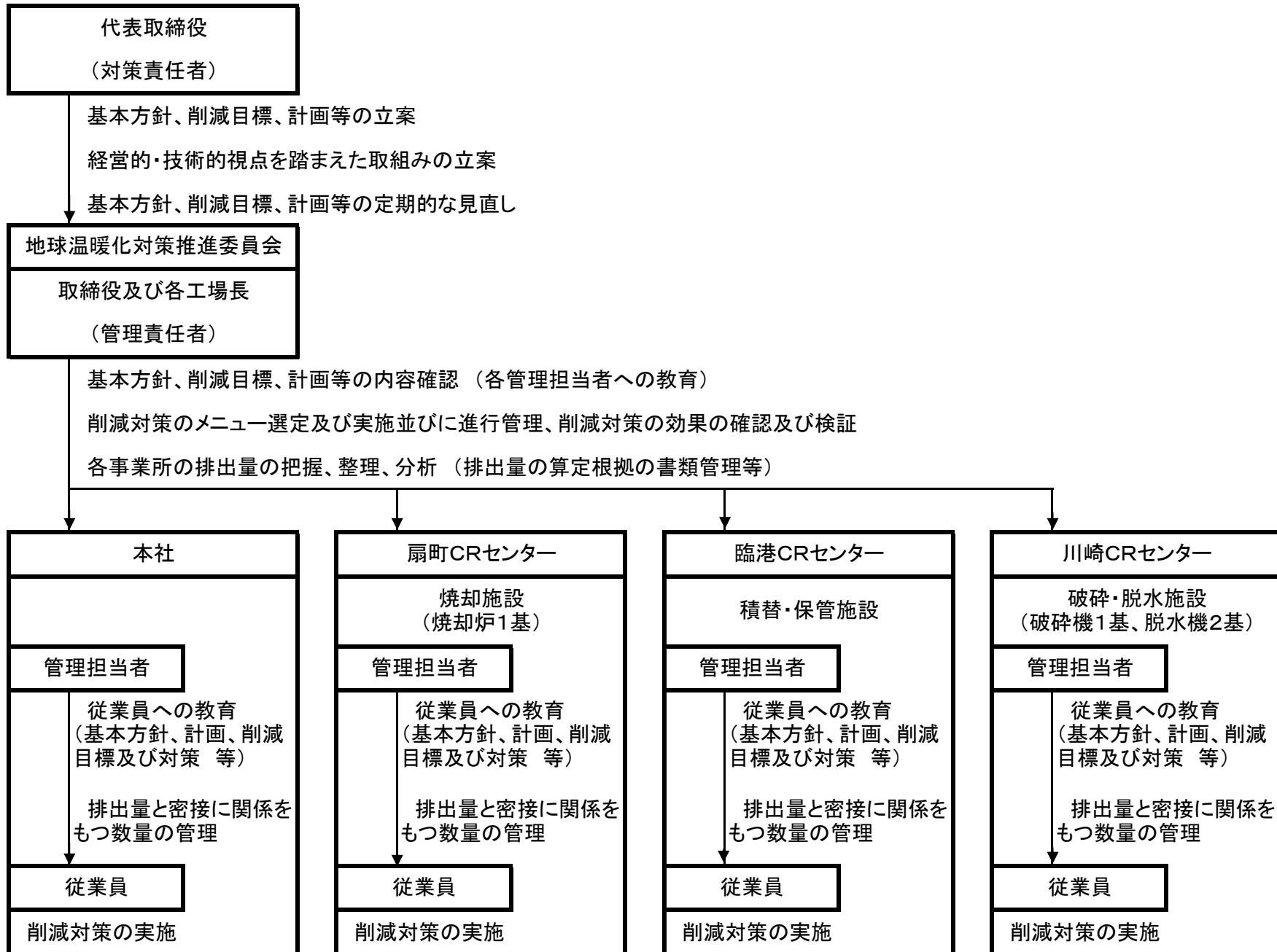
その他の規模の小さい事業所については、温室効果ガスの排出量を削減するよう努力します。

経営的・技術的に検討を重ね、再生可能エネルギー源等の積極的な利用を図ります。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制

別紙、参照

別紙 温室効果ガスの排出量の削減に向けた組織体制図



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等 (第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基 準 年 度	平成 2 1 年度	目 標 年 度	平成 2 4 年度
基 準 排 出 量	(実) 16,606 (調) 16,418 t-CO ₂	目 標 排 出 量	(実) 16,538 t-CO ₂
削 減 率	(実) 0.4 %	削 減 量	(実) 68 t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原 単 位 の 活 動 量	廃棄物焼却量	単 位	t - C O 2 / t
基 準 年 度 の 値	1.358	目 標 年 度 の 値	1.352
削 減 率	0.4 %		
延床面積、生産数量 以外の原単位を使用 した場合の理由			

ウ 目標設定に関する考え方

温室効果ガスの排出量を削減する為、廃棄物を焼却する際に使用する助燃料 (A 重油) を段階的に削減する。
 助燃料の使用量は、受入れる廃棄物の質で増減するが、廃棄物を適切にブレンドし廃棄物自体のカロリーを調整する事で削減が可能であると思われる。
 この事から廃棄物を 1 t 焼却する際に使用するエネルギー (廃棄物焼却量 1 t 当りの温室効果ガス量) を管理している排出量原単位の値は、目標年度までに 0 . 4 % 以上削減する事が可能となる。
 廃棄物の焼却量 (受入量) については、経済の影響等により横ばい又は減少すると予測した。
 この他に、原油換算エネルギー使用量等の把握、計測、記録等の管理を実施する。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標 (全社目標)

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<p>推進体制の整備 本社と各事業所を含めた組織横断的な委員会及び対策責任者を設置し、推進体制を整備し、事業所間で排出量の把握、整理、分析等の情報交換を行なう。</p> <p>エネルギー使用量等の把握、計測、記録等の管理 温室効果ガスの排出の量と密接に関係をもつ数量の使用量及びその負荷変動の管理、分析を実施する。また必要に応じて、温室効果ガスの排出量原単位の算出、管理を実施する。</p> <p>主要設備等の保守管理 定期的に主要設備の保守、点検を実施し、その点検結果の記録を 5 年間保存する。</p> <p>燃焼設備の保全管理 定期的にバーナーノズルの点検、清掃、整備を実施する。</p> <p>受変電設備及び配電設備の保全管理 専門業者による、定期的な保守、点検を実施する。</p> <p>ポンプの運転管理 ポンプの運転時間を低減させる為、自動制御化の導入を検討する。</p> <p>ポンプ、ファン、ブロアー、コンプレッサー等の保全管理 定期的に保守、点検を実施する。</p> <p>照明設備の保全管理 定期的に保守、点検を実施する。</p> <p>事務用機器の管理及び保全管理 不要時の電源切断、停電力モードに設定する。</p> <p>定期的に保守、点検を実施する。</p> <p>生産設備（焼却炉）のエネルギー管理 焼却処理する廃棄物を適切にブレンドし、廃棄物自体のカロリーを調整する</p>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

経営的・技術的に検討を重ね、再生可能エネルギー源等の積極的な利用を図る。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種 類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

・平成 17 年 3 月に(財)省エネルギーセンターによる省エネルギー診断を実施し、様々な対策を講じて、助燃料(A重油)の使用量を基準年度までに約 60%~75%削減した。
 (平成 21 年度(基準年度) 124kl、平成 16 年度 550kl、平成 17 年度 342kl)
 ここでいう様々な対策とは、 焼却処理する廃棄物を適切にブレンドし、廃棄物自体のカロリーを調整 炉内の燃焼エアノズルの点検・清掃・交換の実施 助燃バーナーの点検・清掃の実施。

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

なし

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

- 1、ISO14001にて管理している教育計画を改訂し、地球温暖化対策に関する当計画の内容を従業員に教育する。
- 2、建設当初から、熱交換器（空冷）にて熱回収後の熱風は、排ガスの白煙防止に利用している。

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	16,606	t-CO ₂
(調)	16,418	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO ₂
(調)		

(2) 事業所等单位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算I礼^キ-使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算I礼^キ-使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
株中商扇町 C R センター	川崎市川崎区扇町5-15	8822	産業廃棄物処分業	16408 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算I礼^キ-使用量が原油換算で 500kl 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400 ~ 500kl 未満	
300 ~ 400kl 未満	
200 ~ 300kl 未満	
100 ~ 200kl 未満	
100kl 未満	3

(3) 事業所等单位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はI礼^キ-使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
扇町 C R センター	川崎区扇町5-15	8822	産業廃棄物処分業	16408 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はI礼^キ-使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	3
------	---